

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野文則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田二丁目12番5号

【電話番号】 03(5297)2181

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田二丁目12番5号

【電話番号】 03(5297)2181

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	423,208	768,096	1,273,871
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△22,270	67,745	77,987
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△23,279	72,686	56,969
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,854,247	1,854,247	1,854,247
発行済株式総数 (株)	32,108	32,108	32,108
純資産額 (千円)	734,037	886,973	814,287
総資産額 (千円)	839,405	1,001,069	1,215,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△7.25	22.64	17.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.4	88.6	67.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,358	54,563	△31,422
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,685	12,775	36,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	230,712	308,928	241,589

回次	第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.90	6.17

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため、記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第16期第2四半期累計期間及び第15期につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期第2四半期累計期間につきましては潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額のため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書において「取引先との重要な契約」として記載しておりました平成10年10月1日に株式会社ジェイアール東日本企画との間で締結した「許諾契約」につきましては、平成25年9月30日をもって契約の主要な部分は終了いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期累計期間（以下「当第2四半期」）における我が国経済は、日本銀行の大規模金融緩和策により株式市場が回復に転じるなど、景気回復に向けた兆しが見えてきたものの、新興国における経済成長の減速、米国の債務上限問題、円安による輸入価格上昇、電力料金の上昇など、景気の先行き不透明感は依然として払拭できない状況が続いております。従って、実感を伴った景気回復には、なお時間を要するものと思われまます。

当社の主な事業領域でありますIT関連業界におきましては、国内企業のIT投資には慎重さが見られるものの、スマートフォンやクラウドコンピューティングの進展及び普及に伴い、企業内での情報活用に対する新たなサービスへの期待が膨らんでおります。

こうした中、当社におきましては、社会インフラ企業が情報端末を通して多種多様なサービスを提供するためのシステムを企画・開発・運営することを事業ドメインとしてまいりました。引き続きクロスメディア事業分野（無線LAN関連）を中心として、通信事業者・流通事業者等の活発な設備投資意欲が反映されております。

当第2四半期においては、ナビゲーション事業分野・モニタリング事業分野の売上高が前年同期を下回りましたが、クロスメディア事業分野においては、第1四半期に引き続き受注状況は好調であり、売上高及び売上総利益の増加により、人員増等の固定費増を吸収することができました。これにより、売上高は768,096千円（前年同期比81.5%増）、営業利益は66,985千円（前年同期24,784千円の損失）、経常利益は67,745千円（前年同期22,270千円の損失）、四半期純利益は72,686千円（前年同期23,279千円の損失）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、各事業分野のセグメント利益（営業利益、以下同）は、全社費用39,385千円（前年同期46,119千円）を含まない額であります。

① クロスメディア事業分野

クロスメディア事業においては、無線LAN等の社会インフラ間のハブとなるシステム開発・サービス提供を行っております。

無線LANの各種システム・サービスについては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（NTTB P）との協力体制により、通信事業者・鉄道事業者・流通事業者などの無線LANスポット提供会社に対して事業展開を進めております。当社では、当事業への経営資源集約を進めており、受注・売上確保に努めました。当第2四半期においては、既存システムの拡張案件や運用案件などにより、当初見込を上回る受注・売上となり、当事業分野の売上高は615,008千円（前年同期比184.8%増）、セグメント利益は122,456千円（前年同期比551.5%増）となりました。

② ナビゲーション事業分野

ナビゲーション事業においては、鉄道など社会インフラ提供事業者向けのシステム開発・サービス提供を行っております。

鉄道関連におきましては、交通系コンテンツが無償化される波に加え、スマートフォンの普及による事業環境の変化を受けております。当第2四半期においては、従来と同様、株式会社ジェイアール東日本企画向けに時刻表・乗換案内サービスの企画・開発・運用等を行っておりますが、第3四半期以降、そのサービスの一部を廃止することとなりました。その他、鉄道事業者向けに、無線LAN関連領域のサービス提案を進めております。当事業分野の売上高は81,536千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は17,972千円（前年同期比50.0%増）となりました。

③ モニタリング事業分野

モニタリング事業においては、主に映像配信システムの提供を行っております。

大手飲食店チェーン向けの販売が大幅に落ち込む一方、画像解析を活用した新サービスを投入し、大手コンビニ・環境インフラ事業者・駐車場事業者等に対する実績作りに取り組みましたが、第1四半期に生じた改修費用等の発生が継続したほか、一部棚卸資産の評価見直しにより、収益が悪化いたしました。当事業分野の売上高は50,436千円（前年同期比41.6%減）、セグメント損失（営業損失、以下同）は24,631千円（前年同期1,159千円の損失）となりました。

④ その他

上記の3事業分野に属さない事業のうち、その主なものはTVメタデータ、復元古地図であります。売上高は21,115千円（前年同期比29.7%減）、セグメント損失は9,427千円（前年同期8,286千円の損失）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する定性的情報

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の資産総額は、前事業年度末比214,876千円減少の1,001,069千円となりました。

また負債総額は前事業年度末比287,562千円減少の114,095千円、純資産は前事業年度末比72,686千

円増加の886,973千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業会計年度末比67,338千円増加の308,928千円となりました。なお、当第2四半期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、54,563千円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益67,745千円、売上債権の減少150,483千円、たな卸資産の減少114,586千円等の資金増加によるものと仕入債務の減少226,034千円、未払金の減少61,841千円等の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は12,775千円となりました。

これは主に、敷金の回収による収入22,739千円等の資金増加と資産除去債務の履行による支払7,619千円等の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金については、該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,500
計	126,500

(注) 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議及び平成25年6月26日の第15期定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割し、定款変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は12,523,500株増加し12,650,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,108	3,210,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。(注3)
計	32,108	3,210,800	—	—

(注) 1 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は3,178,692株増加し3,210,800株となりました。

2 「提出日現在発行数」には、平成25年11月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

3 当社は、平成25年6月26日の第15期定時株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1単元を100株とする単元株制度導入及び定款変更を行いました。当該定款変更後の内容を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	32,108	—	1,854,247	—	1,480,389

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数残高は3,178,692株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
杉野 文則	東京都文京区	2,391	7.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,743	5.42
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	691	2.15
浅野 文威	東京都江戸川区	600	1.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	494	1.53
清水 和美	長野県長野市	467	1.45
田中 泰博	北海道札幌市東区	450	1.40
中根 徳夫	兵庫県西脇市	422	1.31
萩原 恒治	兵庫県宝塚市	331	1.03
白井 弘子	東京都練馬区	300	0.93
計	—	7,889	24.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,099	32,099	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,108	—	—
総株主の議決権	—	32,099	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都千代田区内神田 二丁目12番5号	9	—	9	0.0
計	—	9	—	9	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	441,589	508,928
受取手形	2,835	—
売掛金	485,468	337,821
仕掛品	124,526	14,324
原材料	5,736	1,352
繰延税金資産	—	10,176
その他	11,458	11,899
流動資産合計	1,071,615	884,502
固定資産		
有形固定資産	48,438	43,149
無形固定資産	3,219	7,053
投資その他の資産	92,672	66,364
固定資産合計	144,330	116,566
資産合計	1,215,946	1,001,069
負債の部		
流動負債		
買掛金	260,552	34,518
未払金	84,320	14,036
未払法人税等	13,830	11,431
賞与引当金	—	3,000
役員賞与引当金	6,464	—
その他	20,279	36,346
流動負債合計	385,447	99,332
固定負債		
資産除去債務	11,900	11,969
繰延税金負債	4,311	2,793
固定負債合計	16,211	14,763
負債合計	401,658	114,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854,247	1,854,247
資本剰余金		
資本準備金	1,480,389	1,480,389
資本剰余金合計	1,480,389	1,480,389
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,020	2,020
繰越利益剰余金	△2,520,986	△2,448,300
利益剰余金合計	△2,518,366	△2,445,680
自己株式	△1,982	△1,982
株主資本合計	814,287	886,973
純資産合計	814,287	886,973
負債純資産合計	1,215,946	1,001,069

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	423,208	768,096
売上原価	267,028	481,649
売上総利益	156,180	286,446
販売費及び一般管理費	※ 180,964	※ 219,460
営業利益又は営業損失(△)	△24,784	66,985
営業外収益		
受取利息	773	734
受取保険料	1,713	—
雑収入	27	24
営業外収益合計	2,514	759
経常利益又は経常損失(△)	△22,270	67,745
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△22,270	67,745
法人税、住民税及び事業税	1,145	6,754
法人税等調整額	△135	△11,694
法人税等合計	1,009	△4,940
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△23,279	72,686

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△22,270	67,745
減価償却費	6,451	6,147
受取利息及び受取配当金	△773	△734
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△6,464
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	3,000
売上債権の増減額 (△は増加)	27,033	150,483
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,291	114,586
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,788	△226,034
未払金の増減額 (△は減少)	△2,572	△61,841
その他	△3,522	20,319
小計	5,844	67,206
利息及び配当金の受取額	773	734
法人税等の支払額	△2,258	△13,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,358	54,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,845	△474
無形固定資産の取得による支出	△2,430	△4,217
貸付けによる支出	△890	△1,677
貸付金の回収による収入	1,480	2,881
敷金の回収による収入	—	22,739
出資金の分配による収入	—	1,143
資産除去債務の履行による支出	—	△7,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,685	12,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,326	67,338
現金及び現金同等物の期首残高	236,038	241,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 230,712	* 308,928

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(株)デンソーコミュニケーションズ	19,285千円	19,285千円

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当及び賞与	77,217千円	94,552千円
賞与引当金繰入額	—	3,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	530,712千円	508,928千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000	△200,000
現金及び現金同等物	230,712	308,928

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末

日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上額 (注3)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング 事業	計				
売上高	90,694	215,948	86,506	393,149	30,059	423,208	—	423,208
セグメント利益 又は損失(△)	11,983	18,796	△1,159	29,621	△8,286	21,334	△46,119	△24,784

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TVメタデータ関連事業、古地図事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書計上額 (注3)
	ナビゲーション 事業	クロスメディア 事業	モニタリング 事業	計				
売上高	81,536	615,008	50,436	746,980	21,115	768,096	—	768,096
セグメント利益 又は損失(△)	17,972	122,456	△24,631	115,798	△9,427	106,371	△39,385	66,985

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TVメタデータ関連事業、古地図事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社の報告セグメントの事業区分は、「ナビゲーション事業」「クロスメディア事業」「モニタリング事業」の3事業としておりましたが、従来のクロスメディア事業の一部については金額的重要性が著しく低減したことと、今後の新規事業の展開見込み等を勘案し、合理的な区分の検討を行った結果、第1四半期会計期間より「ナビゲーション事業」「クロスメディア事業」「モニタリング事業」の3事業に区分されない事業を「その他」の区分として記載しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第2四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△7円25銭	22円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△23,279	72,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△23,279	72,686
普通株式の期中平均株式数(株)	3,209,900	3,209,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 当社は、平成25年5月14日の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定し、普通株式の期中平均株式数(株)を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社ビーマップ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 操 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 康 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーマップの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーマップの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。